

令和6年度（2024年）

## 事業計画書

### [法人理念]

『常に障がいのある方の人権を守り、安心・充実した日々の暮らしができるよう事業運営を行います』

### [法人の基本方針]

- 1 利用者が尊厳をもって暮らしていける環境を整えます
- 2 利用者やその家族と職員が強い絆で結ばれるよう努めます
- 3 地域に根ざした事業を運営し、その地域で信頼されるよう励みます
- 4 他法人とも積極的に連携し、共に学び成長できるよう図ります
- 5 福祉のこころを常に確かめ合い、専門性を有した人材を育てます
- 6 法令順守に努め、健全で質の高い経営を行います

# 法人

## はじめに

今後3年間にわたる法人運営の基盤となる報酬改定が示されました。サービス提供の実態やサービス内容・質に応じた加算等を確実に取り、経営の安定化を図ります。

昨年5月、コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられても、支援現場のクラスター対応等は何ら変ることがない状況です。感染対策の基本をあらためて徹底していきます。また、利用者の生活全般をコロナ前の状況に戻せるよう、活動の幅を広げるよう図ります。

利用者の意思決定支援をさらに進めることで、不適切な支援や虐待事案等が起こらないよう努めていきます。

喫緊の課題である人材確保は厳しい状況にありますが、将来を担う中核的人材の育成に注力していきます。併せて、スタッフのメンタルヘルスケア及びハラスメントや労災事故等がない職場環境の構築を急ぎます。

第Ⅲ期法人事業計画（令和3年度～令和12年度）が4年目に入り、計画どおり進めていきます。

## 1 令和6年度 運営方針

### (1) 報酬改定に基づいた資金計画を立案していく

今回の報酬改定は地域移行の推進や、意思決定支援の推進など障害者権利条約に沿った改定となっています。また、経営実態調査を基にサービスの内容・質に応じた改定で、とりわけ生活介護は厳しい内容となっています。

くりのみ園の新規利用契約を進め、各事業所の稼働率月平均94%を目指すとともに、加算を確実にとることで経営の安定化を図っていきます。

### (2) 評議員の改選

現評議員の任期が6月の定時評議員会までとなっています。あらためて令和10年定時評議員会までの任期を務めていただく評議員を当法人の評議員選任・解任委員会で選任していきます。

### (3) 第Ⅲ期事業計画の推進

#### ①池田・豊中エリアの事業計画

生活介護事業所のセブン&チェリー作業所の移転に関して、豊中市内において適当な物件が見つからずここ数年苦慮しています。豊中市内にこだわらず隣接市へも視野に入れて、検討していきます。

#### ②能勢エリアの事業計画

女性利用者のグループホームが開設できるよう本格的な検討（能勢町倉垣地区）に入ります。

### (4) 人材確保・育成・定着を図る

今年度も法人研修委員会、学卒採用委員会と連携を取りながら、人材育成に努めます。また、中途採用を年間通じて採用できるよう、求人費の予算を増額します。

## **(5)社会・地域貢献に積極的に取り組む**

生活困窮者レスキュー事業やCSW(\*コミュニティソーシャルワーカー)の活動等、地域における公益的な取り組みを今年度も進めていきます。

地域のニーズに応えるよう特定相談支援事業所「福祉相談 With」の事業を継続していきます。

## **2 法人設置の各種委員会について**

昨年度と同様5つの法人委員会を設置するとともに、倉垣地区でのグループホーム開設に向けた委員会を設置します。

### **(1)虐待防止・身体拘束適正化委員会**

障がいのある方の人権を守り、虐待を起こさない仕組みや虐待が起こった際の対応、また身体拘束の適正化に向けた取り組みなどを法人として総括し、各事業所へフィードバックを行います。(年3回の開催予定)

### **(2)事故防止委員会**

事故のない安心・安全な暮らしを提供するため、各事業所からのヒヤリハット(\*ヒヤリハット⇒支援する中で事故には至らないがヒヤットしたことなど)や事故の検証を行い、フィードバックを行います。(年3回の開催予定)

### **(3)非常時・感染症対策委員会**

感染症を含む地震などの非常時にBCPに沿って適切に対応ができるよう研修を含めて検討していきます。(年4回開催予定)

### **(4)法人研修委員会**

法人スタッフの専門性の向上や人材育成に資するため法人研修の企画・実施を担います。また、コンサルテーション事業(\*川崎医療福祉大学 小田桐講師から課題に対して助言等を受ける)を通して強度行動障がいの支援や自閉症支援を行える人材を育成していきます。(月1回開催予定)

### **(5)学卒採用委員会**

就職フェアへの参加から採用まで、学生のフォローアップを委員会で取組みます。例年、2月から5月まではフェアから採用面接の期間として位置付け、6月から12月はインターンシップ対応、内定者フォローの期間として活動します。翌年1月から2月は次年度採用(2026年採用)というサイクルで活動します。

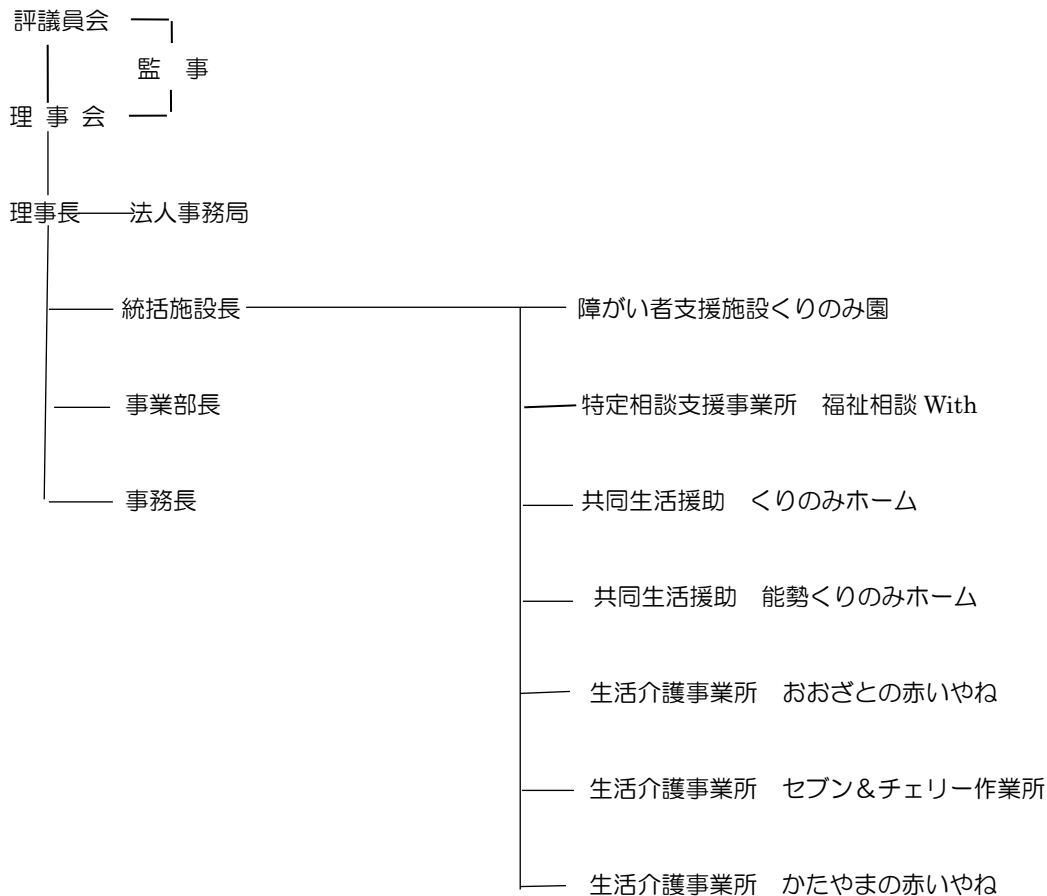
2025採用の就職フェアは2月14日、3月4日、3月9日に出展を既に終え、年度が替わった5月12日にも出展します。(月1回開催予定)

### **(6)倉垣GH開設検討委員会(仮称)**

建物や支援方法など開設に向けて検討する委員会を設置します。設置に関しては開設に向けての進捗状況に応じて設置し、開催についても適時判断していきます。

### 3 令和6年度 法人組織

組織体制（令和6年4月1日現在）は、次のとおりです。



(職員数)	
正規職員	43名
嘱託職員	3名
アシスタント職員	17名
パート職員	28名
<u>計</u>	<u>91名</u>

(職種別)	
法人事務局	3名
嘱託医	1名
事務職員	3名
生活支援員	60名
看護師	4名
栄養士	1名
GH 世話人	15名
<u>生活支援員補助</u>	<u>4名</u>
<u>計</u>	<u>91名</u>